

## 熊本県子ども未来課子育て支援企画班が運用する SNS 運用ポリシー

### 1 情報発信の目的

- ① 県民へ「こどもまんなか熊本」に係る情報を広く発信する。
- ② 「こどもまんなか熊本」に係るイベント等の情報を提供し、参加を促す。
- ③ 県が実施する「こどもまんなか熊本」に関連する事業の周知を行う。

### 2 運用にする事項

SNS 公式アカウントにおいては、以下に定める姿勢・行動や基本マナーを遵守し、情報を発信する。

- (1)書き込み等を行う情報は正確に記述するとともに、内容について誤解を招かないよう十分注意すること。
- (2)著作権、肖像権、個人情報保護等に関する法令を遵守すること。
- (3)第三者が管理し、又は運用するホームページや SNS へのリンクの掲載は、当該ページの内容を信頼性あるものとして受け取られる可能性があるので慎重に行うこと。
- (4)地方公務員法(昭和25年法律第261号)その他の職員の服務に関する法令等を遵守することはもとより、県職員としての自覚と責任を持つこと。

### 3 トラブルへの対応等

運用する SNS においてトラブルが予想される場合、又はトラブルが発生した場合は、以下に定める対応を行う。

- (1)書き込み等に誤りがあった場合は、訂正や謝罪の書き込み等を行うなど、誠実かつ速やかな対応を行う。
- (2)SNS の運営にあたり、不適切と判断した閲覧者による記事に対するコメント等は事前に通告なく削除する。
- (3)SNS のなりすましの事例を発見した場合には、当該 SNS の管理者に削除依頼を行うとともに、県の公式ホームページ上で周知する。
- (4)SNS が炎上状態となった場合は、職員の判断による反論や抗弁は行わず、所属として、必要に応じて説明、訂正、謝罪等の書き込み等を行う。

また、対応に時間を要する場合はその旨の書き込み等を行い、対応がなされていない等の批判を招かないようにする。

附則

この要領は令和8年(2026年)4月27日から施行する。